

大田市告示第17号

大田市特定地域づくり事業推進交付金交付要綱（令和4年大田市告示第182号）の一部を次のように改正する。

令和6年3月14日

大田市長 楫野弘和

第1条中「受けた」の次に「又は受けようとする」を加える。

第5条第1項の表を次のように改める。

事業区分	添付書類
協同組合の創立に係る事業	(1) 支出予定額内訳書（支出済額内訳書） (2) 協同組合認定証(写し) (3) その他市長が必要と認める書類
財産的基礎に係る事業	(1) 事業計画書 (2) その他市長が必要と認める書類
特定地域づくり事業	(1) 交付金所要額調書（交付金事業実績調書） (2) 支出予定額内訳書（支出済額内訳書） (3) 協同組合認定証（写し） (4) その他市長が必要と認める書類

第11条第1項の表を次のように改める。

事業区分	提出書類
協同組合の創立に係る事業	(1) 支出予定額内訳書（支出済額内訳書） (2) その他市長が必要と認める書類
財産的基礎に係る事業	(1) 設立許可書 (2) その他市長が必要と認める書類
特定地域づくり事業	(1) 交付金所要額調書（交付金事業実績調書） (2) 支出予定額内訳書（支出済額内訳書） (3) その他市長が必要と認める書類

附 則

この告示は、令和6年4月1日から施行する。